令和６年１２月　定例教育委員会

日　時　　令和６年１２月２４日（火）１３時３０分～

場　所　　市役所１１階　会議室１

出席者
（教育委員）
陣内教育長、松野教育長職務代理者　古賀委員　中村委員　西沢委員
（事務局）
大藤教育総務部長　富野学校教育部長　鳩山学校教育部次長兼学校教育課長　木下学校教育部次長　溝口総務課長　田村社会教育課長　藤原学校保健課長　峰松総務課長補佐兼庶務係長

欠席者　なし

傍聴者　なし

内　容
⑴ 教育長報告

⑵ 令和６年１０月分　議事録確認

(3) 議　題
①佐世保市通学区域審議会への諮問事項について（学校教育課）
②佐世保市学校教育審議会への諮問事項について（学校教育課）

(4) 協議事項
なし

(5) 報告事項
① 令和６年１２月定例会一般質問答弁について（教育総務部）
② 佐世保市子ども読書プラン（案）について（社会教育課）
③ 青少年育成研修会の開催について（社会教育課）
④ 令和７年度障がいのある児童生徒の就学先判定結果について（学校教育課）

(6) その他
①次回開催予定について

◆教育長報告

〇１２月　１日　下村脩ジュニア科学賞表彰式

〇１２月　２日～１８日　令和６年１２月定例会

〇１２月　７日　佐世保市学校保健研究大会

〇１２月　８日　ＰＴＡ研修会・語らいの広場

〇１２月１９日　日本本土最端中学校交流会（小佐々中学校）

（１）教育長報告・議事録確認

【陣内教育長】

１１月の定例教育委員会後の動きをご紹介しますと、１２月２日から１８日にかけまして、佐世保市議会の１２月定例会がございました。特に教育委員会関係としましては、学校給食費の無償化に伴い、その恩恵を受けていない生徒の保護者に対して交付する補助金について、ご審議のうえご承認いただきました。実際の交付は３月末から４月になろうかと思います。それから一般質問については今回も１１件の質問をいただきまして、教育に関して、市議会の皆さんから大変厚い興味、期待をいただいていると改めて感じた所です。

その他といたしましては１２月１日に下村脩ジュニア科学賞表彰式を開催しました。今年も大変すばらしい作品が集まっておりまして、今、少年科学館の方で展示をしております。多くの方々が足を運んでご覧になられて、「すごいね」、「面白いね」と言った感想を聞かせていただいています。

それから１２月７日は、佐世保市学校保健研究大会が開催されまして、内村航平さんのお母様、内村周子様のご講演を聞くことができました。とても前向きな講演で、このお母さんの子育てで航平さんが育つのだなと実感できるような内容でした。

またその翌日は、ＰＴＡ研修会・語らいの広場がございまして、子育てコーディネーターの熊丸みつ子さんのお話を聞くことができました。感動的なお話でした。

それから、これもご紹介したいのですが、１２月１９日にスマートスクール佐世保構想の一環として、地理的なハンデを飛び越えようということで、日本本土最端中学校交流会がございました。最北端の北海道稚内市宗谷中学校、最東端の北海道根室市歯舞学園、最南端の鹿児島県南大隅町第一佐多中学校、最西端の小佐々中学校の４校の子ども達が、インターネット環境で一堂に集いまして、それぞれの町の自慢や給食の様子、悩みなどを２時間程度交流する機会がありました。私も見ていましたが、とても楽しかったですし、子ども達がすぐ仲良くなり、楽しい雰囲気でそれぞれの地域のことを話し合う時間が取れまして、今後、他の学校にも増やしていきたいですし、交流の質ももっと高めていきたいと感じました。

報告としましては、以上でございます

それでは２番目の議事録の確認ですが、１０月の議事録はよろしかったでしょうか。

【全教育委員】
はい

【陣内教育長】
ありがとうございます。それでは議題に入ります。議題の１個目「佐世保市通学区域審議会への諮問事項について」を学校教育課から説明をお願いします。

（２）佐世保市通学区域審議会への諮問事項について

【鳩山学校教育部次長兼学校教育課長】

議題資料Ｐ１～Ｐ７により説明

【陣内教育長】
宅地開発が広がりまして、新しく発生した番地につきまして、どちらの通学指定かはっきりしていませんでしたので、今回諮問したいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

【全教育委員】
はい。

（３）佐世保市学校教育審議会への諮問事項について

【鳩山学校教育部次長兼学校教育課長】

議題資料Ｐ８～Ｐ１３により説明

【陣内教育長】
昨年、補正予算を組んで学校教育審議会を立ち上げました。そこで最初の諮問としまして、校則問題から考える今後の学校の在り方ということで諮問いたしまして、皆様からもご意見いただいた上で、校則をどう捉えて、どう改善していくのか、またそれを踏まえて学校をどうしていくべきかという指針を作り、学校で具体化している状況でございます。
今回は第２弾として、ウェルビーイングを育む学校教育の在り方について諮問をしたいという提案となっております。ウェルビーイングにつきましては国の教育振興基本計画の骨格となる考え方で、現在、地方にも指導を行われており、昨年度の総合教育会議を経て、市長が策定された佐世保市教育大綱も２つの柱の中の１つです。

１つは、未来を力強く生き抜く子ども達に本当に必要な真の学力をつけていきましょうという部分と、もう１つが、子ども達や先生方、皆さんのウェルビーイングを高めましょうという２つの柱になります。これまで、なかなか中心に出てきていた概念ではなくて、この１、２年で出てきた概念ですので、これを中心に踏まえた学校経営が今まで考えられてない。そこで、ここにメスを入れるために、ご審議をいただいて答申をいただきたいという趣旨から、お尋ねやご意見を頂戴したいと思っております。

【古賀委員】
Ｐ９に各学校において３つの柱の３つというのは、ウェルビーイングのことでしょうか。

【鳩山学校教育部次長兼学校教育課長】
こちらにつきましては、前回答申をいただいた校則の観点から、新しい時代に求められる学校教育の在り方という、１年前に我々が諮問をいただいた答申の中に含まれている内容を示したものでございます。１つ目は児童生徒の「ウェルビーイング」を育みましょう、２つ目は探求的な課題を通して「自律した学習者」を育みましょう、３つ目は「教える」から「学びを起こす」授業へ転換しましょう、の３つです。

【古賀委員】
それを踏まえて、このＰ１１の視点という所での諮問ということですか。

【鳩山学校教育部次長兼学校教育課長】
諮問内容としましては、Ｐ１１の諮問事項に記載した通りであろうかと思っております。審議をいただく上で、審議委員の皆様にある程度の視点を持って議論をしていただいた方が、我々が求める内容に近づくのではないかということで、例として、示させていただいているものでございます。

【陣内教育長】
あくまでもこれは事務局の案ですので、皆様からこの辺りももっと聞いていただきたいとか、ここが気になっているなどありましたら、これは叩き台ですので付け加えていただいていいと思います。

【鳩山学校教育部次長兼学校教育課長】
基本的には、文部科学省から出されている通知が基になってくると考えます。国の教育振興計画が昨年、閣議決定された時に、大きく２つの方向性が示されたうちの１つがウェルビーイングでした。もう１つが、持続可能な未来社会の担い手を育成すること。この２つの大きな方向性が示されたかと思いますが、そこに向かうにあたって、これまでの学校教育では育たない部分もあるかもしれないと悩む所でもあると思います。全国の学校教育関係者がどういう方向に学校経営を導いていくべきか、頭を悩ませているかと思うんです

けれども、学識経験者などから様々な意見をいただくことで、私たちとしても佐世保の教育の方向性を示していければいいかなと考えております。
先ほど申し上げました３つの基軸は、一度、学校現場に出したものではありますが、それを補完するような、また、具体化するような答申をいただけるのであれば、ありがたいと思っている所でございます。

【松野職務代理】
現場に出したものではあるけれども、より具体的な形で答申をいただければ助かるということでしょうか。

【陣内教育長】
今どんなことを私たちが学校に指導として求めているかを少し具体的に話させていただくと、まず子ども達を認めましょう、という話をしています。子ども達のいい所をまず認めて、適正・的確ではない行動についてはやはり改善していかなければならない。「好きな事だけしていけばいいよ」という話ではない。これまでは、これが正しい行動であって、これは間違った行動だからと決めつけて、「あなたは正しい行動をしていてすばらしいよ」、「あなたは間違っているから直しなさい」ということをやっていましたが、間違っているからこう直しなさいと教えるのではなく、それを考えさせ、こういった判断によって、どんな不適切な事が発生していくのかを自分たちの中で最適解を探していく、そういった伴走性のある指導をしていく。正しいと言われる１つの決まった答えを上から押し付けるのではなく、考えさせた上で、どれが最適解なのかを協議しながら考え、例えば校則の問題もそういったニュアンスで作ってきている。校則がなぜ必要なのか、その校則の合理性は何なのか、自分たちの生活を維持するために、それがなぜ必要なのかを考え、このような生徒指導面、内面的な部分での流れが大事だと思っている点があります。
それからもう１つ、学力の部分では、以前は、全国の正答率が何点で、佐世保市の正答率が何点で、達成率が何％で、という完全に出てきた成果を数値化していましたが、結局、学校では、間違いの多い問題を何度も何度も練習する。例えば、無回答率という言葉がしばらく流行りましたが、子ども達が分からなければ、空欄にせず何か書かせなさい、もしかしたら当たるかもしれない。何でもいいから書かせれば、１０人のうち１人でも当たれば、達成率が何％変わる。数値を上げるためのテクニックと言ったらおかしいですが、近道を求めているような傾向でした。そうではないでしょうと。やはり、内発的に学びたいとか、これを知りたいとか、これをできるようになりたいといった所を大事にしていきましょう。その結果として、学力が身についてくると思いますし、そこで身につく学力というのは、非認知能力という言葉を最近よく使いますが、点数に合わせるものではなくて、内側にあるもの、工夫とか創意とか、そういった共同性も包含した学びに結びついていく。今言ったような大きな２つの流れで、学校に指導している所です。学力班が校内研修等にも行っていますが、そこでも今言った後段のような話をさせています。それから、前段については学校経営の根幹に関わりますので、校長会・教頭会等を中心に学校教育課の次長、

課長、担当主幹等が説明している中で、学校も随分変わってきたと思っていて、手応えも感じています。

先生の子ども達に対する言葉遣い、もっと言えば目線から変わってきたなと感じています。今はまだ手探りでやっているので、ある程度法則化したい所もあって、今回の答申を考えております。

【中村委員】

今回、その諮問に対する答申があった場合、どのような形で実際の教育施策に生かしていかれるようになるのでしょうか。

【鳩山学校教育部次長兼学校教育課長】

先ほど申し上げた３つの基軸に関して申し上げますと、ウェルビーイングの中には、「自己肯定感」と「レジリエンス」を育みましょうという事で、ご承認をいただいた所です。「弱点の指摘」から「強みの伸長」へという事も含めておりました。まず、教育活動全体が子ども達の自己肯定感を満たし、強みを伸ばす良さや可能性に気づかせるようなものにしたいという強い願いを持っています。

「自律した学習者」の育成では、地域課題解決への参画や納得解を追究する学び、教育活動の質を向上させるという具体的な項目を挙げていたのですが、総合的な学習の時間を中心に、こうした取り組みが進むと子ども達も学びの意義を実感できるのではないかと考えます。

「教える」から「学びを起こす」授業へという部分に関しましては、教師の役割は、児童生徒の主体的な学びの伴走者である事を確認し、また、与えすぎる教育から子どもを信じて委ねる教育に変えていくべきであろうという授業改善の観点も大切にしながら、学校の姿がよりよい質の高い教育の方へ転換できればと思っている所です。以上です。

【中村委員】

ありがとうございます。今回、新たにこの答申を諮問として求めて、答えがあった時に何かに反映するのか、今後どのような形で先生方にフィードバックしていくのか、そういうプロセスがあれば教えていただきたいと思います。

【鳩山学校教育部次長兼学校教育課長】

答申の内容を十分に精査させていただきながら、どういった形で学校にお示しすれば最適であるかをよく考えていきたいと思います。例えば、多様な児童生徒の実情に合わせた教育、学習保障ということならば、不登校対策についてのガイドラインもお示しできるかもしれませんし、授業はこうあるべきであろうという部分で強くお示しをいただけるのであれば、授業改善のためのパンフレットを作成できるかもしれません。有識者からいただけるもので、我々がそれを咀嚼して学校を変える手立てになる方法があるのであれば、様々な方法・手段を用いながら、お伝えしていきたいと考えております。以上です。

【中村委員】
ありがとうございます。今、課題だと思う部分を専門家にお尋ねして答えが来たものを、こちらで受け止めながら、今後の内容を決めていく参考にするという考え方で間違いないでしょうか。

【鳩山学校教育部次長兼学校教育課長】
ご指摘の通り、今後につきましては、答申をお示しした上で、再度ご提案をさせていただきたいと思っております。

【陣内教育長】
少し補足をさせてください。
私も事務局と協議して作り上げていく中で、これを諮問する事が目的では当然ない。答申をもらう事が目的でもない。何が目的なのか、学校にどうアクションするかでもない。その結果として子ども達がどう育ったか、そこが目的なので、この後をよく考えておきなさいという話は真っ先にいたしました。
ただその時に、これを定型的に捉えて、どんな内容が来ても、マニュアルを作りますとか先に手法を決める事はやめなさい、来た時点で、そのニュアンスを子ども達に置き換え、還元するためにどの手法が一番かをその折々に考えていきましょうという指示をしています。中村委員さんからおっしゃっていただいた意見も本当に大事な部分であって、随時その観点を踏まえた報告を事務局からもさせていきたいと思っております。よろしくお願いします。

【中村委員】
ありがとうございます。

【西沢委員】
視点の所の質問ですけれども、子どもの可能性を信じる教育への発想転換というところは、漠然とした言い方になっているという印象ですが、例えば授業の在り方も含めた内容ということでしょうか。
学校教育の在り方ではあるのですが、やはり保護者の協力なくしては子ども達のウェルビーイングは育つのか、また、学校だけが頑張って育つのか、というのが気になっているところです。保護者の巻き込み方を有識者から聞いていただくのも１つあると思います。そこでいいアイデアが浮かんでくるかと思ったので、質問と意見とさせていただきます。よろしくお願いします。

【鳩山学校教育部次長兼学校教育課長】
まず１点目の可能性を信じる教育への発想転換は漠然とした言い方ですけれども、今回、市のＫＰＩを自己肯定感の高揚に変更させていただいております。その中には、子ども達

自身が良さや可能性を十分に実感して欲しいという願いが込められておりまして、授業は当然のことながら、教育活動全体を通して、子どもの可能性を信じる教育を実現して欲しいという願いを込めさせていただいております。

２点目の保護者の協力につきましては、ぜひそういう議論をしていただきたいですし、答申をいただけたらと思っております。

検討させていただいて、視点に追加させていただければと考えております。以上でございます。

【西沢委員】

ありがとうございます。今と同じ視点の部分ですけど、１つ目の子どもの可能性を信じる教育への発想転換と、２つ目の「そろえる教育」から「伸ばす教育」への転換で、１つ目と２つ目での言いたい事の明確な基準はあられますか。例えば、伸ばす教育への転換だったら、授業の内容で先に進める子はどんどん進めていくなど、その辺の線引きがあれば教えていただきたいです。

【鳩山学校教育部次長兼学校教育課長】

２つ目の「そろえる教育」から「伸ばす教育」へという所は、授業も含め、生徒指導の観点が強くあろうかと思っております。これまで定められたルールに従うことを強要していた時代もあったかと思いますが、現在は個別最適という考え方も非常に重要ですし、子ども達が多様な中で、その子に合った学びの形は様々にあると思いますので、未来を見据えながら、今身につけるべき資質能力の提案をしていきたいと思っている所です。線引きは明確ではないかもしれませんが、そのように考えている所です。

【西沢委員】

ありがとうございます。何となくはイメージがつきますが、その専門家の方々に明確にお答えいただくときに、例えば生徒指導の観点などを付け加えたほうが、より我々が求めている回答や方向性のお話を聞けるのではと思ったので、質問させていただきました。

【鳩山学校教育部次長兼学校教育課長】

ご指摘の通り、十分精査ができていなかったようにも思いますので、もう一度正確に意味が伝わるように改善を図って参りたいと思います。ありがとうございます。

【古賀委員】

視点の１つ目の、子どもの可能性を信じる教育は、子どもが自分を信じられる教育と、先生が子どもを信じてサポートするという両方を指していますか。

【鳩山学校教育部次長兼学校教育課課長】

両方を指しているものと思っております。子ども自身も自分はできるという自信を持っ

て、自己肯定感を高めて欲しいですし、教師の側も、この子達には無理だと思って教育をしても効果は期待できませんので、必ずこの子達はできるんだという思いを持って、教育に当たっていただきたいと思っているところです。

視点につきましては、今いただきましたご意見を参考にさせていただきながら、もう一度検討させていただきたいと思います。

【中村委員】

一人一人を伸ばそうというのと、いろんな人を取り残さないようにというのは両方とも理想ですけど、種類が違うかと思います。それぞれの学校環境もありますが、両立はすごく大変な事かと感じていまして、実際にサポートが必要な子どもさんには、当然先生を配置して、特殊学級で対応されていますけど、大変な労力がかかる。それと、一人一人の最大の可能性を伸ばすという事を両立させるのはかなり難しいんじゃないか、現場の先生方は大変な状況を抱え込み、片やこちらでは子ども達を伸ばしてあげたいとなったら大変だと思います。それが学校で具体的な事例を日々抱えて、苦労されている現状じゃないかと推察いたします。

誰１人取り残さないというのを担保しながら、それぞれの可能性を信じて伸ばしてあげようと両立させ、今後の理想に近づけていくためには、解決策や事例を共有することが、大切だと感じております。いかがでしょうか。

【富野学校教育部長】

貴重なご意見ありがとうございます。まさにそこを、この学校教育審議会で討論していただきたい内容かなと思っております。私たちがこういう理想というか、今、国が求めている教育方針であったり、我々佐世保市教育委員会として、こういう学校づくりをして子ども達を育てていきたいという思いであったりと、実際の学校現場の意見も踏まえながら、教育長が言われた最適解を学校で築くための指針をいただければと思っております。

そのために、審議委員の中に教諭の代表も入れるという工夫を今回させていただいているところです。様々な立場で、実際の現状を踏まえ、こういう事をすればよかった、こういう事で課題があるという生の意見を聞きながら、その中で答申をいただくことで、何らかの示唆をいただけると考えているところでございます。ご意見ありがとうございます。

【中村委員】

ありがとうございます。最初に教育長にも言っていただきましたが、そんな中で、ライバルは友達じゃなくて、昨日の自分とか、今の自分よりも成長するという自分のスイッチを持っているような事例なども聞けたら、大変参考になるのかなと感じております。よろしくお願いします。

【陣内教育長】

ありがとうございました。毎回ですが、皆さんの素晴らしい意見を聞き、大変うれしく

なりました。まとめたいと思います。
　附帯決議つきの承認という流れで進めてよろしいでしょうか。なお、その中で、この諮問書についても案を消してくださいとは申しません。再度この案を練っていただけませんか。諮問理由、背景や目的はいいと思います。視点の部分は皆さんからすごくいい言葉がたくさん出てきましたので、そのニュアンスを込めた視点に作り直してみてください。その中に、先ほどあったような、例えば保護者のウェルビーイングを高めるための在り方や、昨日の自分、今日の自分スイッチをどう入れるのかという視点や、先生の魅力を高めるとはどういったことなのかなど、綺麗事で終わらない部分も加えてみてください。申し訳ないですけど、この案については私の方に一任していただいてよろしいでしょうか。

【全教育委員】
　はい。

（４）令和６年１２月定例会一般質問答弁について（教育総務部）

【大藤教育総務部長】

　報告資料Ｐ１～Ｐ３４により説明

（５）佐世保市子ども読書プラン（案）について（社会教育課）

【田村社会教育課長】

　報告資料Ｐ３５～８３により説明

【古賀委員】
　私もボランティアをさせてもらっていますが、読み聞かせというのが、無理やり読んであげているような印象だったので、私は読み語りという言葉を使っていたのですが、今回は読み聞かせと書いてあります。何か理由があったのでしょうか。

【陣内教育長】
　読み語りを読み聞かせに変えているということで、違いを教えてもらえたらいいのですが、書き方についてはもう一度考えてみてください。

【田村社会教育課長】
　検討させていただきます。

（６）青少年育成研修会の開催について（社会教育課）

報告資料Ｐ８４～８５により説明

（７）令和７年度障がいのある児童生徒の就学先判定結果について（学校教育課）

当日配布資料②により説明

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

－－－了－－－